

## 5 取組内容一覧表 (案)

《基本方針1》身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域活動をしている人たちが及び関係機関のネットワークの充実	1	地域の支え合いに関する協議体等の設置・推進 目的:地域課題を解決し、住みよい地域をつくる。	視点2
			○地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○地区部会などが開催する会議に、必要に応じて千葉市あんしんケアセンターやCSWなどの多職種が参加し、地域課題の解決に向け、連携の強化を図る。 ○地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う機会を作る。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(2)	要支援者等を地域で支え合う仕組みづくりを推進する	2	支え合い活動の仕組みづくり 目的:地域での支え合い活動を推進し、生活課題を解決する。	
			○地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○地域での支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、ボランティア講座受講者を地域福祉活動へ結びつける働きかけを行う。 ○支え合い活動のボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	3	見守り体制をつくる 目的:支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。	
			○取り組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。(住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する) ○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○地域の中で支援を必要とする人(高齢者や障がい者など)の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		4	災害時に支援を必要とする人の避難支援 目的:災害時に機能するサポート体制を構築する。	
○全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。 ○避難所運営委員会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。 ○各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。				
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会			

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	5	<p>すべての子どもを地域で育てる</p> <p>目的:近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。</p> <p>○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「こども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。</p> <p>○関係団体と学校・警察等が連携し、「こども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。</p> <p>○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</p>	

《基本方針2》交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	<p>ふれあい・いきいきサロンの充実</p> <p>目的:身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。</p> <p>○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。</p> <p>○身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。</p> <p>○閉じこもりがちな高齢者に対し、民生委員等と連携して社会参加を働きかける。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</p>	
(1)	高齢者の交流の場をつくる	7	<p>地域での健康づくり支援の充実</p> <p>目的:介護予防、閉じこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。</p> <p>○地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」などの健康づくりに取り組む。</p> <p>○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。</p> <p>○フレイル予防や健康などをテーマとした、研修会・講習会を開催する。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。</p> <p>○閉じこもりがちな高齢者に対し、民生委員等と連携して社会参加を働きかける。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</p>	
(2)	子どもと子育て中の親への支援	8	<p>地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進</p> <p>目的:地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。</p> <p>○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。</p> <p>○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。</p> <p>○地域のイベントなどを通じて、高齢者・障がい者・子どもの枠を超えた全世代の交流の機会の創出を図る。</p>	視点1
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</p>	

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(2)	子どもと子育て中の親への支援	9	子育てサロンの充実 目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(3)	障がい者への理解と交流の場づくり	10	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進 目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。 ○各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体(サークル含む)と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(4)	世代を超えた、地域交流の場づくり	11	世代間交流と生涯活躍の場の提供 目的：誰もが気軽につどい、顔の見える関係づくりを促進する。 ○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○誰もが、気軽に交流できる場を設ける。 ○地区部会や町内自治会等が、誰もが気軽に参加できる行事を実施する。	視点1 視点5
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

### 《基本方針 3》社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	高齢者の地域社会での福祉活動の促進 目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。 ○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		13	障がい者の地域社会での福祉活動の促進 目的：障がい者の地域社会での活動の場を確保する。 ○地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。 ○地区部会が主催している行事等に、運営側のメンバーとして障がい者も参加できる機会を創出する。 ○多様な主体(社会福祉事業者や学校など)と連携し、各種地域行事を行う。	視点2
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針 4》地域の福祉力向上、担い手づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域福祉への理解・関心を高める	14	<p>地域福祉活動に参加する機会の提供や地域福祉に関する講座の開催</p> <p>目的:地域住民の福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。</p> <p>○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年1回以上実施する。</p> <p>○地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。</p> <p>○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。</p>	視点4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会	

《基本方針 5》相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	身近なところで情報を得て、相談ができる地域づくり	15	<p>相談体制・情報提供の充実</p> <p>目的:気軽に相談にのってくれる人が近所で得られる。</p> <p>○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが相談に応じ、その場で回答できないものは専門機関を紹介するなど、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。</p> <p>○近所で相談に応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。</p>	視点3
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会	
(1)	身近なところで情報を得て、相談ができる地域づくり	16	<p>福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&amp;マップ」の活用</p> <p>目的:地域に密着した福祉活動情報の充実。</p> <p>○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。</p> <p>○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。</p> <p>○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&amp;マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会	

《基本方針 6》福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域で福祉の心を育む	17	<p>地域での福祉教育の推進</p> <p>目的:人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくす。</p> <p>○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。</p> <p>○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。</p> <p>○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。</p> <p>○地域で福祉活動にふれあう機会の創出を図るために、福祉教育を推進する。</p>	視点4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会	

《基本方針 7》人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	防犯・防災体制づくり	18	防犯対策の推進	視点5
			目的:地域を住民自ら守る。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。</li> <li>○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。</li> <li>○青少年育成委員会が実施する「こども 110 番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。</li> <li>○防犯への意識高揚を図る取組みとして防犯パトロール等を実施し、将来の担い手の確保を視野に入れた防犯教育を地域全体で推進する。</li> </ul>		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td style="text-align: center;">○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会			
19	防災体制の充実			
	目的:地域の防災力を高める。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。</li> <li>○訓練の際は、必要な感染症対策を講じた上で、福祉的配慮を必要とする方が、参加しやすい環境を整える。</li> <li>○「中央区ふくし・防災ガイド&amp;マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。</li> <li>○地区部会や避難所運営委員会が連携し、年1回以上、防災に関する研修会や避難支援訓練(避難経路の確認)などを開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。</li> </ul>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td style="text-align: center;">○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)		○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会 ○ 地区部会 ○ 地区部会			

< 地域共生社会の実現に向けた5つの視点 >

- 視点1 : 高齢者、障がい者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型の展開
- 視点2 : 企業、学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携
- 視点3 : サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくり
- 視点4 : 地域福祉活動への若者・子どもの参加
- 視点5 : 全世代を対象とした担い手づくり